

第2章 詳細設計・入札

1. 概略設計 (0/D) と詳細設計 (D/D) の比較

(1) 概略設計 (0/D) と詳細設計 (D/D)

概略設計 (0/D) は、JICAが実施する協力準備調査にてJICAとの契約に基づき実施されます。協力準備調査では、要請案件の背景、目的及び内容を把握し、わが国無償資金協力としての必要性・妥当性を検証するとともに、持続可能な効果の発現に留意し、必要かつ最適な事業内容、規模、仕様について設計と積算を行い、被援助国側負担事項の内容、留意事項等を含めた事業計画(概略設計(0/D))を策定することを目的としています。

一方、詳細設計 (D/D) は、無償資金協力本体事業の発注者である被援助国実施機関との契約に基づき、更なる調査を実施し、概略設計 (0/D) の精度を入札図書レベルまで高めることを目的としています。

(2) 0/D・D/D 比較の確認

無償資金協力事業は、概略設計 (0/D) における事業計画に対して、日本政府の承認を得、両国政府間の国際約束 (E/N) が締結されますので、詳細設計 (D/D) は、概略設計の基本構想との整合性が確保されていることが前提となります。

よって、詳細設計 (D/D) を実施するにあたっては、概略設計 (0/D) の基本構想から変更がなく、その精度を高めることが一般的な作業となります。詳細設計時の追加調査 (ボーリング調査やCBR試験等) に基づいた技術的検討の結果、または、協力準備調査報告書作成時から詳細設計 (D/D) までの間に、自然的又は人為的な設計条件の変更 (現場の形状、地質、湧水等の状態等) 等があった場合には、設計の変更を検討します。その場合は、詳細設計 (D/D) にて、概略設計 (0/D) の基本構想の範囲内で変更を行います。

2015年4月調達ガイドライン以前

0/D・D/D比較検討は、JICAに提出し、内容の確認・同意を得る必要があります。提出資料や注意事項については、JICAWebサイトの無償資金協力事業関連標準書式(一般)を参照してください。

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/guideline/format/hikaku/index.html

なお、設計変更が必要な場合、「第3章 2. 設計変更」の手続きに従い、発注者(被援助国)の要請書、変更理由、技術的検討内容、変更の妥当性、変更に伴う積算見直し等について取りまとめる必要があります。

2016年1月調達ガイドライン

詳細設計を行う案件については、詳細設計終了時に0/D・D/D比較結果を記載したPMRの提出を求めることとしています。実際の0/D・D/D比較に際しては、2015年4月調達ガ

イドライン以前同様、無償資金協力事業関連標準書式（一般）のO/D・D/D比較に関する資料を提出ください。JICAはその内容を確認します。提出資料や注意事項は従来どおり、上記JICAWebサイトを参照してください。

なお、設計変更がある場合は、重大な（大幅な）設計変更がある場合は、当該設計変更を行う前に、G/A上のJICAによる確認・同意手続きを経る必要があります（詳細は「第3章 2. 設計変更」参照）。

また、O/D・D/D比較時の設計変更も「重大な設計変更」に該当しない場合も含めて、全てPMRにて報告する必要があります。

施設案件は、協力準備調査で作成した施工監理計画書Ver.0を更新(Ver.1)し、また調査時に照査を行った案件では、照査チェックリストもあわせてJICAに提出ください。